

## 『テキストブック国際人権法』（第3版）初刷→2刷 正誤表

- ・ p.104 下から5行目  
（Ⅲ2）⇒（第三節Ⅱ）
  
- ・ p.111 2行目  
「(いずれも公開)」⇒「(前者は公開)」
  
- ・ p.112 12行目  
「その裁量により」⇒削除
  
- ・ p.112 13行目  
「他の条約機関の質問表とは異なり、……非公開である。」  
⇒削除
  
- ・ p.112 14行目  
「条文ごとに4つのクラスターに分類される。」⇒削除
  
- ・ p.122 「2 質問表の作成」1行目  
「会期前作業部会は個人通報についてのみ開催されている」  
⇒「会期前作業部会は主として個人通報について開催されている」
  
- ・ p.122 下から2行目  
「会期の10週間前までに書面で提出するよう要請される」  
⇒「会期の前までに書面で提出するよう要請される」
  
- ・ p.129 9行目  
「非常勤で無報酬」⇒「非常勤でほぼ無報酬」

株式会社日本評論社